



## 役員一覧

2024年8月末時点

# 取締役



**杉田 理之**  
1958年2月14日生  
取締役会長 (所有株式数 21,500株)

ナイスグループ各社の経営や建築資材事業で培った経験を生かし、持続的経済価値の向上を目指していきます。また、木材利用促進によるカーボンニュートラルの達成や、森林・林業・木材産業の発展による環境課題の解決、安全・安心・健康な住まいを提供することによる社会課題の解決を図り、豊かな住まいと暮らしを実現してまいります。



**津戸 裕徳**  
1973年3月27日生  
代表取締役社長 (所有株式数 7,900株)

建築資材事業のエリア統括をはじめ、エネルギー関連事業の立ち上げや複数の関係会社の取締役など、様々な職務を通じて、お取引先様と当社グループの成長と発展に努めてまいりました。その経験や知見を生かし、掲げた企業理念及び経営方針のもと、当社グループを牽引してまいります。



**原口 洋一**  
1961年11月26日生  
取締役 (所有株式数 8,500株)

地位・担当  
ナイス株式会社 住宅事業本部長

既存住宅や新築マンション、一戸建住宅の営業や責任者など、住宅事業を中心に経験と見識を深めてまいりました。住宅事業のグループ各社の幅広い事業領域と強みを生かし、また、建築資材事業とのシナジーを発揮させながら、当社グループの業績及び企業価値の向上に貢献してまいります。



**清水 利浩**  
1966年1月11日生  
取締役 (所有株式数 7,300株)

地位・担当  
ナイス株式会社 資材事業本部長

建築資材事業において、これまで様々なエリアにおいて会社の発展に努めてまいりました。また、販売店経営に携わるとともに、加工業における知見も深めてまいりました。長きにわたる営業活動ならびに関係会社の取締役として培った組織運営の経験を生かし、当社グループの持続的成長ならびに企業価値の向上に取り組んでまいります。



**田部 博**  
1966年6月17日生  
取締役 (所有株式数 6,400株)

地位・担当  
ナイス株式会社 管理本部長

関係会社に入社し、それ以来、管理部門に在籍し、主に総務人事部門で経験を積み、コーポレート・ガバナンス体制の構築、人的資本経営の推進などに尽力してまいりました。これまでの経験を生かし、主体的な風土の確立と当社グループの社会的使命の達成を通じ、持続的成長と更なる企業価値の向上に向けて取り組んでまいります。



**鈴木 信哉**  
1957年6月27日生  
社外取締役

独立  
指名・報酬

重要な兼職等  
ノースジャパン素材流通協同組合 理事長

国産材時代の実現に向けて、国内の山から伐って、使って、炭素を固定して、植えて、育てるという森林循環を推進していくため、森林、林業、木材産業の長年の経験と知識を生かし、企業のチャレンジ方針に沿って、最大限貢献してまいります。



**小久保 崇**  
1974年1月18日生  
社外取締役

独立  
指名・報酬

重要な兼職等  
弁護士法人小久保法律事務所 代表社員  
株式会社アズーム 社外取締役  
オイシックス・ラ・大地株式会社 社外監査役  
株式会社 TalentX 社外監査役

当社がスピード感をもった的確に経営判断を行えるよう、コーポレート・ガバナンス、M&A、資金調達等の企業法務の経験や知見を生かして、提言、助言を行っております。当社の企業価値向上と発展のために、引き続き、独立した立場から忌憚なく意見し、取締役会における議論を更に充実したものにしております。



**濱田 清仁**  
1957年11月30日生  
社外取締役

独立  
指名・報酬

重要な兼職等  
よつば総合会計事務所 パートナー  
メディカル・データ・ビジョン株式会社 社外監査役

監査法人や社外役員勤務で築いてきた会計及び事業スキルをベースに、ナイス株式会社が現在行っている事業や、新規投資などについて、会計面(投資損益)からだけでなく、経営理念や経営方針に合致しているかどうかに関してもレビューし、意見を述べることなどによって貢献してまいります。



**田村 潤**  
1950年4月17日生  
社外取締役

独立  
指名・報酬

重要な兼職等  
100年プランニング株式会社 代表取締役  
株式会社大庄 社外監査役

大手食品製造会社における、経営、マーケティング、営業、人事労務など多様な経験を有しており、近年では多くの講演や企業のアドバイス業務に携わっています。そうした経験を生かし、当社グループが新たな価値を創造し、成長・発展することに貢献してまいります。



**寛 悦子**  
1957年2月5日生  
社外取締役

独立  
指名・報酬

重要な兼職等  
データライブ株式会社 顧問  
日本電波工業株式会社 社外取締役

IT業界にてITによるトランスフォーメーションをリードした経験と知見を生かし、今後展開されるDXによるイノベーション推進に対して提言を行います。また、コーポレート・ガバナンス体制の強化とダイバーシティ推進を含む人材戦略に対して助言を行い、当社グループの企業価値向上に貢献してまいります。

# 監査役



**森 隆士**  
1967年8月29日生  
監査役(常勤) (所有株式数 3,800株)

財務・広報・内部監査部門、建築資材セグメントの事業部門、住宅セグメントの子会社の代表取締役等の経験と、本社部門における経営倫理・コンプライアンスの実務経験、住宅関連団体の委員等、多領域にわたる知見を生かし、「鳥瞰」[虫瞰]の視点に立って取締役の職務執行を監査するとともに、監査役会を運営してまいります。



**鈴木 耕典**  
1976年4月26日生  
社外監査役(常勤)

独立

監査役として5年目となる今期は、公認会計士として会計・ガバナンス業務に携わった経験を生かすとともに、昨年までの機動的な監査で培った事業知見も生かし、今まで以上にリスクアプローチに基づく効率的かつ効果的な監査を実施してまいります。



**中川 秀宣**  
1967年11月20日生  
社外監査役

独立

重要な兼職等  
TMI総合法律事務所 パートナー  
株式会社アイシン 補欠監査役

弁護士としてビジネス法務分野において様々な業種の企業の経営マターをサポートし、また他社社外役員も務めてきました。これまでの経験を生かし、客観的な立場から、当社グループのガバナンス体制の拡充・強化と企業価値の向上のために、幅広く適切かつ妥当な助言や提言を通じて、当社グループに貢献してまいります。

## 取締役・監査役のスキルマトリックス

当社は、知識・経験・能力としてふさわしい者を取締役及び監査役に選任するという方針により臨み、様々な多様性の面に配慮し選任しました。取締役会としての知識・経験・能力のバランス及び多様性を確保し、機能性に鑑み規模に関しても適正な構成と判断しています。

氏名	年齢	期待するスキル等						
		経営管理	戦略立案	事業知見	財務・会計	法務・リスク管理	DX・IT	サステナビリティ・ESG
杉田 理之	66	○	○	○				○
津戸 裕徳	51	○	○	○	○			○
原口 洋一	62	○	○	○				
清水 利浩	58	○	○	○				○
田部 博	58	○	○		○	○		○
鈴木 信哉	67	○	○	○				○
小久保 崇	50	○				○		○
濱田 清仁	66	○			○		○	
田村 潤	74	○	○					○
寛 悦子	67					○		
森 隆士	57	○	○	○	○			
鈴木 耕典	48		○	○	○			
中川 秀宣	56		○				○	
野間 幹晴	49	○	○		○			○
柴山 珠樹	64	○	○					

(注) 1. 役職・年齢は2024年8月末時点のものです。  
2. 上記は、取締役及び監査役の有する全ての専門性・知見を示すものではありません。



**野間 幹晴**  
1974年11月6日生  
社外監査役

独立

重要な兼職等  
一橋大学大学院経営管理研究科 教授  
日本調剤株式会社 社外取締役  
株式会社グッドコムアセット 社外取締役

企業価値や財務会計についての研究者としての知見や、他社で社外取締役や社外監査役として培った経験を生かして、モニタリングを行ってまいりました。業務監査や会計監査等を通じて、皆様の信頼に応え、持続可能な成長と中長期的な企業価値向上を実現するためにガバナンスの強化に尽力してまいります。



**柴山 珠樹**  
1959年11月28日生  
社外監査役

独立

重要な兼職等  
AIQ株式会社 常勤監査役

証券会社で多くのIPOに関わった経験を踏まえ、当社が上場会社としてどうあるべきかを考えてきました。上場会社の企業価値向上に対する投資の方々への関心は、かつてなく高まっています。当社のコーポレート・ガバナンスがより機能し、それが当社の企業価値向上につながるよう、監査の立場から尽力いたします。

各取締役・監査役の経歴等については、  
当社HPをご確認ください。  
<https://www.nice.co.jp/corporate/officer/>



# 実効性評価・役員報酬

## 実効性評価

取締役による取締役会の自己評価をはじめ、取締役会全体の実効性向上を図るための項目を内容としたアンケートを取締役及び監査役に対して実施しています。得られた意見等を参考に、引き続き取締役に求められる役割・責務に対する知識の習得に努めるとともに、具体的な経営戦略や経営計画に対する十分な議論の時間を確保するなど、取締役会の実効性を一層高めるための改善を進めていきます。

## 役員報酬

### 1. 取締役の個人別の金銭報酬等の額またはその算定方法、取締役の個人別の非金銭報酬等の内容及び額もしくはは数またはその算定方法、金銭報酬等の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合ならびに取締役に對し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

- ① 取締役の報酬については、金銭報酬としての月例の固定報酬及び連結営業利益等の業績評価指標の目標に対する達成度合い等に応じて後払いで支給する年1回の賞与のほか、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬について、2021年6月29日開催の第72回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。)に対して金銭報酬債権を支給し、その給付と引き換えに当社の普通株式について発行または処分を行うものとします。
- ② 取締役の報酬のうち、金銭報酬については、第73回定時株主総会において決議された年額3億円以内、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬制度における金銭報酬債権及びその給付と引き換えに発行または処分する当社の普通株式については、上記第72回定時株主総会において決議された年額1億円以内かつ年60千株以内で決定することとします。

③ 各取締役の個人別の報酬の総額ならびに各報酬の額及び構成割合については、会社の業績及び経営戦略等を踏まえ、各取締役の職責及び業績に応じたものにするるとともに、適切なインセンティブの付与がなされるように決定するものとし、かかる観点から、月例の固定報酬については役位に応じた額、賞与については連結営業利益等の業績評価指標の目標に対する達成度合い等に応じた役位別の額の算定方法、譲渡制限付株式報酬については役位に応じたインセンティブとして適切な数を定めるものとします。

### 2. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役の個人別の報酬は、役位別の報酬体系を取締役会の決議により決定し、同報酬体系に則して決定します。役位別の報酬体系及び同報酬体系に則した取締役の個人別の報酬は、役員の名指しや報酬に関する決定手続きにおける客観性及び透明性を確保し、社外役員の見識を十分に生かすために、取締役会の決議に基づき設置した「指名・報酬委員会」において原案を策定するものとし、取締役会においては、「指名・報酬委員会」が策定した原案を可能な限り尊重して決定します。

取締役及び監査役の報酬等の総額等(2024年3月期)

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬	
取締役	192	147	26	19	10
(うち社外取締役)	(31)	(31)	(—)	(—)	(4)
監査役	54	54	—	—	5
(うち社外監査役)	(39)	(39)	(—)	(—)	(4)

(注) 1. 上記賞与は、役員賞与引当金として2024年3月期に費用計上した額になります。  
 2. 上記非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づいて、割当契約により退任までの間の譲渡禁止や一定の場合に当社が無償取得すること等を約したうえで当社普通株式を付与するものであり、上記の額は、譲渡制限付株式報酬として2024年3月期に費用計上した額になります。  
 3. 上記員数は、2023年6月に退任した取締役1名を含めて記載しております。

# リスクマネジメント

## リスクマネジメントの考え方

当社は、グループ全体の企業価値を持続的に向上させるため、事業活動に関連する内外の様々なリスクを適切に管理するための体制を構築し、また、事業活動に重大な影響を及ぼすリスクが顕在化した際の損失を低減させるための活動を行います。

## リスクマネジメントの体制

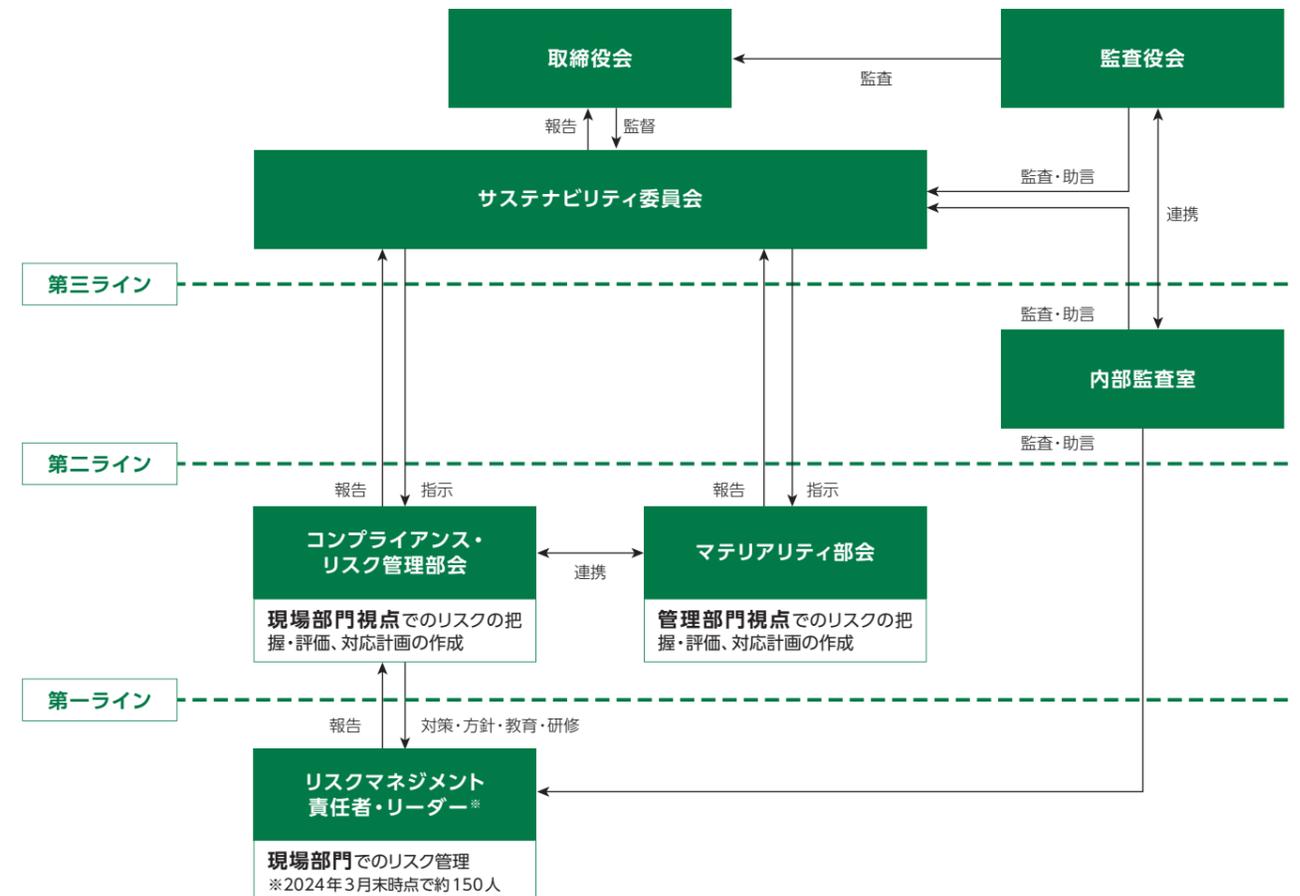
当社グループにおけるリスク管理に関する取り組みは、取締役会が監督するサステナビリティ委員会(委員長は代表取締役、委員は社内取締役、原則毎月1回開催)が統括し、当委員会がリスク管理の基本方針を定めています。  
 当委員会は、専門部会としてコンプライアンス・リスク管理

部会を設置し、当部会がリスク管理に関する取り組みを所管し、必要に応じてマテリアリティ部会と連携して当社グループのリスクを識別・評価し、必要な対策をサステナビリティ委員会に報告しています。両部会からの報告に基づき、サステナビリティ委員長は、必要に応じてリスク管理の状況及びリスク対応計画の進捗状況を取締役会に報告しています。

コンプライアンス・リスク管理部会は、原則毎月1回開催され、当社の各拠点及びグループ各社に配置したリスクマネジメントリーダーから事業にかかるリスクを集約し、評価・把握のうえ、対応計画の作成と進捗管理を行うほか、各リーダーの教育を行うなど、現場部門視点でのリスク管理を推進しています。

マテリアリティ部会は、原則毎月1回開催され、外部環境や各種モニタリング指標の分析等を通じて、中長期的な全社レベルのリスクを特定し、対応計画の作成と進捗管理を行うなど、管理部門視点でのリスク管理を推進しています。

リスクマネジメント体制



# リスクマネジメント

## 人権尊重に向けた取り組み

「ビジネスと人権」に対する企業の対応への要請はますます強まっており、企業は、事業活動において、適切な対応が求められています。

当社は、社会的存在意義であるステークホルダーの彩りある未来の実現に向けて、人権尊重の姿勢を明確化するため、2024年4月に「人権方針<sup>\*</sup>」を制定しました。本方針では、「国際人権章典」や、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」等の国際規範を支持し、国際規範で示された人権を尊重することを明記しています。

当社は、本方針に則り、社員一人ひとりが人権に対する理解を深め、人権を尊重した事業活動を行えるよう努めていきます。2024年5月には、コンプライアンス・リスク管理部会主催の社内研修を通じて、グループの各拠点の責任者等に対して本方針の周知を図っており、継続して周知・浸透を図ります。

今後、中期的には人権デューデリジェンスの実施を検討し、人権に配慮した経営の実践に努めていきます。

### 特定した主要な人権課題

- 差別やハラスメントの禁止
- 児童労働の禁止
- 強制労働の禁止
- 結社の自由及び団体交渉権の尊重
- 適正な労働条件の確保
- 職場環境の整備・維持
- プライバシーの尊重及び個人情報の保護

### 適用範囲

ナイスグループの全ての従業員  
ビジネスパートナーやその他の関係者の皆様に、本方針を理解し支持いただくことを期待します。

※人権方針の詳細は当社HPをご参照ください  
[https://www.nice.co.jp/assets/images/human\\_rights\\_policy.pdf](https://www.nice.co.jp/assets/images/human_rights_policy.pdf)



## 情報セキュリティの強化

当社は、情報資産を安全かつ適正に管理、運用し、情報の漏えいや紛失、不正なアクセスや破壊・改ざん・盗難などが起きないように「情報セキュリティ方針<sup>\*</sup>」を定め、情報セキュリティに関する諸規程を策定し徹底した安全対策を講じています。また、情報資産を利用する全ての役職員に対し必要な教育訓練を定期的に実施しています。

具体的には、情報セキュリティを強化し情報資産を守るため、ISMS（ISO27001：情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得し、安全かつ適正な情報セキュリティ対策を実施しています。グループ全体で情報セキュリティへの意識を高めるため、2021年からはISMS適用範囲を超えて全社に対してセキュリティ教育を実施しています。

※情報セキュリティ方針の詳細は当社HPをご参照ください  
<https://www.nice.co.jp/privacy/#privacy-03>



## 自然災害リスクへの対応（BCP）

自然災害リスクに対応するため、事業に影響を与えかねない災害等が万が一起こった場合を想定し、事業の継続を可能とするための事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続体制の整備を進めています。

2024年3月期には、社員の安全を守るため、安否確認訓練を繰り返し実施しています。また、ハザードマップによる浸水被害影響評価を実施し、一定の浸水リスクのある拠点について、通信機器等の高所への設置の徹底や、キュービクル等の設備の浸水対策を実施しました。そのほか、風害の軽減のため、屋根をはじめ設備の補修を実施しています。



小田原物流センターの屋根の補修



# コンプライアンス

## 基本的な考え方

当社は、健全な企業経営を実現し、社会的要請と様々なステークホルダーからの信頼に応えるため、コンプライアンス体制の強化を重要な課題と位置付けています。サステナビリティ委員会配下のコンプライアンス・リスク管理部会は、当社グループのコンプライアンスに関わる事案等を集約し、その分析ならびに発生防止や対策に関する検討、指導及び監督等を行っています。

また、内部監査室は、当社グループの内部監査を実施するほか、内部通報制度の統括部署として、当社グループにおける法令違反またはその恐れのある事実の早期発見に努めています。

## 内部通報窓口

当社は、法令違反、ハラスメント、不正行為等を早期に発見し、不祥事を未然に防ぐとともに、必要な改善を図り、経営の健全性を高めることを目的として内部通報制度を設け、本制度の体制・運用について定めた内部通報規程に基づき内部通報窓口を設置しています。

内部通報窓口には、社内窓口として代表取締役直属の内部監査室への通報窓口（ナイスホットライン）、社外窓口として弁護士への直接通報窓口及び相談員が全員女性である民間会社への通報窓口の3つを設けています。2024年3月期は、36件の相談があり、適切に対処しています。

## 腐敗防止に関する取り組み

当社は、国内・国外及び直接・間接を問わず、贈賄や横領、背任、談合、利益相反、利益供与の強要、マネーロンダリング、

インサイダー取引、社会通念を超えた接待・贈答等の提供・受領、権限や地位を濫用した不正な利益の受領等、あらゆる形態の腐敗行為を禁止する「腐敗防止方針<sup>\*</sup>」を定め、腐敗行為の防止に取り組んでいます。

※腐敗防止方針の詳細は当社HPをご参照ください  
[https://www.nice.co.jp/assets/images/anti-corruption\\_policy.pdf](https://www.nice.co.jp/assets/images/anti-corruption_policy.pdf)



## 反社会的勢力の排除

反社会的勢力による被害を防止することにより、健全な経営を阻害する要因を排除すること、及び反社会的勢力への資金提供を防止することにより社会的責任を果たすため、「反社会的勢力の排除に関する基本方針<sup>\*</sup>」を定め、取引を含めた一切の関係遮断を図るべく、組織全体で対応しています。

※反社会的勢力の排除に関する基本方針の詳細は当社HPをご参照ください  
[https://www.nice.co.jp/assets/images/basicPolicy\\_Against\\_Anti-Social\\_Forces.pdf](https://www.nice.co.jp/assets/images/basicPolicy_Against_Anti-Social_Forces.pdf)



## 労働安全衛生

法定の安全委員会・衛生委員会とは別に、安全衛生活動を強化するため、物流・製造・施工管理に関連する各部署、グループ会社が連携し、3カ月ごとに「ナイスグループ中央安全衛生委員会」を開催しています。同委員会では、労働安全衛生に関する取り組みの共有とともに、グループ内で発生した労働災害・事故について、報告書をもとに確認、原因分析を行い、再発防止に努めています。

重大な労働災害<sup>\*</sup>発生件数（2024年3月期）：0件

※「死亡災害及び負傷または疾病により障害等級1～7級に該当する労働災害」を「重大な労働災害」と定義しています。

## コンプライアンスリスクのリテラシー向上に向けて

当社は、研修等の場を通じてコンプライアンスの意義の理解と浸透を図り、コンプライアンスを徹底しています。2024年3月期には、新入社員、昇格者及び各職場に配置しているリスクマネジメントリーダーを対象にコンプライアンスリスクに関する研修を実施したほか、全ての職場において職場内研修を実施しました。

また、労働安全衛生法、宅地建物取引業法、建設業法、下請法等、当社グループの活動に関連性の高い法律・法令について、実務のなかで留意すべき点を注意喚起しながら、情報発信を行っています。これらの取り組みを通じて、役職員のコンプライアンスリスクに対するリテラシーの向上に努めています。

